## 会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

| 附属機関等の名称    | 第4回みよし市総合計画審議会   |
|-------------|--|
| 開催日時        | 令和5(2023)年8月24日(木)<br>午後3時から午後5時まで   |
| 開催場所        | みよし市役所3階 研修室3・4・5  |
|             | (会長) 伊藤久司  |
|             | (職務代理者)近藤元博  |
|             | (委員) 赤井憲彦、酒井喜市、冨樫佐智子、清田由雅、竹村勉、久野文仁、<br>馬場佑希、佐野真紀、新谷千晶、小野田勝輝、柏佳恵、加藤正二、<br>近藤憲司、岩田信男、伊豆原浩二、大野聡士<br>※敬称略  |
| 出席者         | (みよし市)村田副市長、増岡教育長、清水経営企画部長、伊藤経営企画部参事、<br>深谷総務部長、深津福祉部長、加藤こども未来部長、<br>成田市民経済部長、久野都市建設部長、冨田教育部長、<br>新美教育部参事、城議会事務局長、岡田監査委員事務局長、<br>海堀市民病院事務局長  |
|             | (事務局)山田経営企画部次長兼企画政策課長、木戸副主幹、加藤副主幹、<br>岡田主事   |
| 次回開催予定日     | 令和 5 (2023)年11月頃   |
|             | 経営企画部企画政策課 担当 加藤、岡田  |
| <br> 問合せ先   | 電 話 番 号 0561-32-8005   |
|             | ファックス番号 0561-76-5021   |
|             | メールアドレス kikaku@city. aichi-miyoshi. lg. jp   |
| 下欄に掲載するもの   | ・議事録全文     要約した理由  |
| 典 礼<br>山田次長 | 本日は大変お忙しい中、また、足元の悪い中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。 定刻になりましたので、第4回みよし市総合計画審議会を始めさせていただきます。 本日の審議会につきましては、「みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱」に基づきまして会議を公開することとなっております。御承知おきくださいますようよろしくお願いいたします。 なお、本日の傍聴者につきましては、1名でございます。傍聴者の方におかれましては、受付時にお渡しをいたしました注意事項を厳守いただきますようよろしくお願いいたします。 本日は、定員25名に対しまして出席委員は18名でございまして、みよし市総合計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、委員の過半数の出席がございますので、本審議会は成立していることを御報告させていただきます。初めに会長から御挨拶をよろしくお願いいたします。 |
|             |  |

| 伊藤会長        | 皆様、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。 さて、先月末、日本人の人口が50年前の1973年の調査以降初めて、全国のすべての都道府県において減少したというニュースを目にしました。これまでも、当然ながら減少している都道府県はあったと思いますが、すべての都道府県で前年に比べて減少したこと、また、一方で、外国人の人口は過去最多299万人に達したということでした。これはどういうことかと申し上げますと、やはり外国人の方が経済ですとか、社会において日本を支えてくださるというような構造が少し鮮明になってきたということだと思います。前回の審議会では、少子化対策ですとか、多文化共生に関する審議をしていただいたと思いますが、これからやはり日本の将来を考えていく上では、少子高齢化ですとかダイバーシティというキーワードは外すことができないということをこのニュースに触れて再認識いたしました。本日の審議内容は、経済や環境、社会インフラなどについてですが、みよし市が活気に溢れ、魅力あるまちであり続けるために、皆様の忌憚のない御意見をいただければと思っております。では本日もよろしくお願いいたします。  |
|-------------|--|
| 典 礼<br>山田次長 | ありがとうございました。それでは議題の審議に移らせていただきます。<br>審議会条例第4条第2項の規定によりまして、議事の進行につきましては、会<br>長が務めるということになっておりますので、以降の取り回しにつきましては、<br>伊藤会長よろしくお願いいたします。  |
| 伊藤会長        | それでは、限られた時間の中ですが、委員の皆様で十分議論していただきたいと思いますので、御協力をお願いいたします。<br>それでは、議題の第2次みよし市総合計画後期基本計画素案について、事務局より御説明をお願いいたします。   |
| 事務局         | 前回7月の会議では、基本目標1から基本目標3までの各取組分野の素案について御審議いただきました。本日の会議では、後半部分の、「基本目標4魅力と活力があふれるまち」から「基本目標6快適で暮らしやすいまち」までと「まちづくりの進め方」の各取組分野の素案について御審議いただきます。初めに、本日の会議資料について、資料の確認と御説明をさせていただきます。会議資料といたしましては、資料1と資料2の二つの資料を事前に送付させていただきました。また、本日机上には、前回の会議後に御提出いただいた質問等をまとめた第3回審議会後意見等一覧と、今回御審議いただく部分について事前に御提出いただいた質問等をまとめた第4回審議会意見等一覧の二つの資料を配布させていただいています。資料について、不足等はございませんでしょうか。では、初めに、前回の会議後にいただいた御質問等についてですが、本日配布させていただいています。資料について、不足等はございませんでしょうか。では、初めに、前回の会議後にいただいた御質問等についてですが、本日配布させていただいた資料のとおり市の回答をまとめさせていただいています。前回の会議において及び今回いただいた御意見等につきましては、内容を反映し素案の修正等を行ってまいりたいと考えています。続きまして、後期基本計画素案の説明に移らせていただきます。一の後、その取組方針に担づく各取組分野について、一つずつ順番に委員の皆さまから御意見、御質問等をいただきます。事前に御質問があった取組分野につきましては、質疑応答の最初に事務局から回答させていただきます。一つの取組方針について質疑応答が終了したのち、次の取組方針の審議に移ってまいります。それでは説明に移らせていただきますが、「基本目標4魅力と活力があふれるまち」の「取組方針1工業のさらなる成長を支えよう」と「取組方針2まちのにぎ |

資料1の1ページを御覧ください。また、あわせて総合計画冊子の110ページを 御覧いただき、現行の基本計画と見比べながら御確認をいただければと思います。 資料の中で、下線を付けている箇所は、現行の基本計画から文言等を変更・追加 等した部分となります。 まず、「工業」の取組分野では、現状と課題において、近年の企業誘致の状況に ついて記述を更新しています。主な取組におきましては、「中小企業・小規模企業 を支援する環境づくり」において、DXを活用した環境づくりについての内容を 追加しています。 続きまして、2ページを御覧ください。 取組方針2の「商業」の取組分野につきまして、こちらも、現状と課題の記載 内容を現在の状況に合致するよう若干の修正を行っています。また、主な取組に おきましては、先ほどの工業の取組分野と同様に、「中小企業・小規模企業を支援 する環境づくり」において、DXを活用した環境づくりについての内容を追加し ています。 次に、3ページを御覧ください。 「観光・魅力発信」の取組分野につきまして、現状と課題では、名古屋グラン パスとの相互支援協定の締結による協働の取組や最近のシティプロモーション事 業の取組状況について、また、本市の歴史的資源として福谷城についての内容を 追加しています。主な取組の部分では、現行計画に記載している「友好都市交流 の促進」につきまして、基本目標1の広域交流での取組と重なっているためこの 取組分野での記載を削除しています。 続きまして、4ページを御覧ください。 「地域活力」の取組分野につきまして、現状と課題では、高齢化の進展や定年 延長に伴い、行政区において担い手不足などの課題が顕在化してきていることの 記述を追加するとともに、地域のまちづくりへの支援策として「がんばる地域応 援補助金」の交付などについての記述を追加しています。主な取組の部分におい ては、現行計画の「地域活動の拠点となる地区拠点施設の整備」について、公共 施設の今後のあり方についての検討を進めているため、「地区拠点施設の有効活 用」に変更しています。また、「三好ケ丘駅前の再整備」の取組につきましては、 令和4年度に事業完了しているため、主な取組から削除しています。 取組方針1と2の主な変更点の説明は以上です。 それでは、取組分野ごとに順番に質疑を行っていきます。 まず一つ目、「工業」について、御意見や御質問はございますでしょうか。 また後で戻りますので、二つ目の「商業」のところで何か御意見や御質問等は 伊藤会長 ございますでしょうか。 ここに関しましてもまた後で戻りますので、三つ目の「観光・魅力発信」のと ころで、何かございますでしょうか。 こちらにつきましては事前に御質問をいただいておりますので、いただいた御 質問について事務局から回答させていただきます。質問の内容といたしましては、 目標指標の表記の仕方、また、目標指標の現状値の算出期間について御意見をい 事務局 ただいております。 では事務局より御説明させていただきます。 まず一点目ですが、NO. 1の御質問で、「目標指標の定義、観光施設や観光的イ ベント来訪者の人数の合計は、観光スポットや観光的イベント来訪者の人数の合 計の方が、現状に合っていると思いますがいかがでしょうか」という御質問です。 本指標では、観光施設として、資料館、石川家住宅の来館者数、観光的イベント 成田市民経済部長 として、三好池まつり、三好いいじゃん祭り、三好大提灯祭り、産業フェスタの 来場者数を計上してございます。現時点でこの指標の内容を変えることはできま せんが、今後新たな指標等を定義する際には、名称等について検討をしてまいり たいと考えております。

|      | NO.2の「目標指標の現状値の算出期間を教えてください」との御質問ですが、目標指標の現状値の算出期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日の1年間でございます。  |
|------|---|
| 近藤委員 | 現状と課題に、猿投窯や福谷城等がせっかく出てきているのに、主な取組の方では、それをどのように市で取り組むかという文言が入っていません。多分関係するのは教育委員会の資料館が中心であると思いますが、このメインのところに入っていないと予算がなかなか取りにくいと感じました。個人的な考えですが、猿投窯はみよし市、特に北部地区にあったものがすごく発展してきましたが、現在の展示施設は他の市町村に比べて弱いというか、ほとんどないに等しいぐらいのレベルなので、展示できるような施設についての記載があった方がよいと思います。  それから福谷城もすごく歴史的な価値がありますが、他の市町村の城の整備具合と比べると、この近辺では、豊田市はきちんと整備した城跡がいくつもあります。新城市も力を結構入れています。それから安城市、西尾市も城跡をきちっと整備されています。福谷城の整備に至ってはほとんど昔のままで、堀跡の掲示も何もありません。ガイドブックには福谷城址が結構出てきますが、福谷城という指示板だけは2箇所にありますが、あとは一切何も掲示物がない。城跡に一番大きなパネルが1枚あるだけなので、城の周りを歩いても何もできないというのが現状です。せっかく現状と課題のところに入れていただいたら、やはり福谷城の整備や猿投窯の展示物だとか、もう一つは大岡越前の所領は、米の生産はみよし市が半分ぐらいだったか、3分の1だったか記憶はありませんが、資料館でも展示がありましたので、その辺りについて、みよしのアイデンティティとしてきちんと打ち出した方がよいと思っています。  |
| 伊藤会長 | 今の御意見に対してどうでしょうか。   |
| 冨樫委員 | 近藤委員がおっしゃられた御意見と私も関連して付け加えると言ったらおこがましいのですが、展示するための施設ももちろん必要ですが、古窯研究会が開いている出張授業について前回審議した基本計画素案にも載っていました。皆さん、出張授業についてどれだけのことを知ってみえるか分かりませんが、実は何が言いたいかというと、展示ももちろん必要です。展示のための建物は絶対必要だと思いますが、展示にプラスして、出張授業では古窯研究会と資料館の方と一緒になって、学校へ触っていただけるものを持っていき、スライドを見てもらって、講義をやった後、実際に粘土で作っていただきます。粘土で作ってもらった生徒たちの作品を古窯研究会と資料館の方で収蔵庫に運んで修正して、その後、釉薬をかけるのに、またサンライブでかけるか、大きな窯を持っている人が古窯研究会の中にいらっしゃるので、その個人の窯で小学生が作ったものをその人が1人で夜中管理をしながら焼いて、また個人に戻すという、あっちに行ったりこっちに行ったりという移動動線がすごく頻繁に動いています。 それをもし、今、建物をという意見が出たついて作陶して、作陶したものをそに置いて、窯もたがきたいという思いでいっぱいです。これは表ですが、窯を持っていただきたいととでも熱心な人で、みよしの古い立派なものが九州にあるというのを知ってわざ訪ねて、冊子の中にものたとなりを知ってわざ訪ねて、冊子の中にかんと猿投山西南麓古窯という名前が載っていて、私がそこから来たという言葉を頼りに、その方がすざく感動されて、アボもなしに、その「猿投」という言葉を頼りに、発掘されたものを見たくていらっしゃったらしいのですが、猿投神社へ行ってしまい、何にもなくて、何も得られずに帰って行かれたという話を後から聞きました。やはりもっともっとみんなで力を合わせて世の中に宣伝していく。大村知事も常滑は知っているが猿投窯は知らないとおっしゃったことがあるみたいですが、 |

|        | たわっぱいはまは)のって、まかいまといくこ人業を目立していますい。まかいまかしています  |
|--------|--|
|        | それではいけませんので、本当にこういう会議に出席していただいた皆さんが認識していただいて、もっともっとみよし市の古くからある歴史的にいいものを大事にしていくためにはどうしたらいいかを考えていただきたいということを発言させていただきました。  |
| 伊藤会長   | ありがとうございます。今、2人の委員から御意見、御要望がありましたが、<br>市の方からどうでしょうか。   |
| 富田教育部長 | 教育部長の冨田です。よろしくお願いします。 近藤委員と冨樫委員から御意見いただきましてありがとうございました。大きく分けて二つあると思います。 一つは猿投窯のことで、大変歴史的に貴重なものなので、もっと市内外にアピールしていってはどうか。みよしの子どもたちにももっとそういったことを勉強してほしいというような御意見であると思います。歴史民俗資料館につきましては建物も古いものですから、今後の資料館のあり方をちょうど今検討させていただいているところで、昨年度有識者の方から要望書を受け取ったところです。資料館のあり方については検討している最中ですので、今回の総合計画の中では、課題の中にこのように挙げさせていただいていますので、御理解いただきたいと思います。 福谷城跡につきましては、過去に調査等はさせていただいていますが、これから市の文化財としての指定をまず目指して進めていきたいと考えております。いろいろな思いを皆さんお持ちだと思いますが、まずは土地の所有権等ございますので、そういった方の御理解をいただきながら、指定ができた後に進めていきたいと考えておりますのでお願いします。 |
| 村田副市長  | 近藤委員と冨樫委員の言われた内容は、観光資源の部分だと思います。猿投窯と福谷城跡がメインで現状と課題に出てくるのに、主な取組に何もないということで、右側の「観光情報の発信力強化」とありますが、ここでやはり企画部門とも相談しましたが、「観光資源に関する情報発信」という部分が主な取組において薄いという意味だと思います。そういうことでよろしいしょうか。   |
| 冨樫委員   | はい。本当に地道に動いている人は動いていますが、ほぼ知らない人の方がまだまだ多いです。古窯研究会では文化庁に補助していただいて、コンクール、運営委員会、そして子どもたちが作陶したもののコンクールを来年1月に開催します。今度3回目になりますが、毎年やっています。これをサンライブで飾ってあっても、初めて見て知らないという方もおり、私たちの宣伝の仕方が悪いと思いますが、情報発信力をもう少し上げていけたらと思っています。   |
| 久野委員   | 現状と課題が細かく書いてあって、それに対してどういう取組をするかという 辺りが少し抜けているのではないかという御発言だったと思います。この原案み たいなものがまとまるとこの計画書になるんですよね。現状と課題にある程度具体的なものを記載されていますし、それらを受けてどう取り組んでいくかという ことが右側に書かれています。実際、主な取組の中で、ここをどうするとか、こんなことをやるというように具体的に書くのはちょっと難しいことではないかと 感じます。このため、書き方としては、このスタイルで話を進めていただけると よいのではないかと思います。 課題のところに、今いろいろ御意見があった内容をもう少し詳しく、あるいは 「取り組んでいくことが必要である」とか、抽象的な形で記載できるとよいのではないかと思います。 近藤委員がおっしゃったようなことは、何か他の機会を作っていただき、「こういうところをこんなふうにしたらどうか」というような意見を述べさせていただける機会を作っていただけたらどうかと感じました。   |

|          | + 10 20 1. 2 50 40 1. + 1 4. 1/h) = 1 1. 20 40 1 1 2 2.  |
|----------|--|
| 伊藤会長     | ありがとうございました。他にいかがでしょうか。  |
| 伊豆原委員    | 今お聞きして、主な取組のところは私も気になりました。「観光情報の発信力強化」のところが、「市外からの積極的な観光客の誘客を促進するため」と書かれています。目的が、すごく小さな目的になっています。今のお話からすると、市民の意識、文化等も含めて、「市外からの」のところに、今おっしゃられたようなことを加えた形で、目的をもう少ししっかり持って整理し、その次にある観光情報の発信力強化につなげていくという前向きのことを追加されると分かりやすくなるのではないでしょうか。これは私が答えていいことかどうか分かりませんが、そんな感じがしました。  私も自分のメモには、観光情報の発信力強化がこの目的のためだけかというクエッションマークが付けてあります。  |
| 清水経営企画部長 | 御意見ありがとうございます。そういった御意見を参考にさせていただきまして、先ほどおっしゃった通り、市外だけではなく市民がみよし市の歴史や文化を知るということも大切なことですので、観光の一部としてそういった記載も含めて考えてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。  |
| 伊藤会長     | 「観光・魅力発信」という取組分野において、市外からの観光なのか、みよし市民に対しても当然観光というのはあるでしょうから、この市外というのはどうかと感じます。  富樫委員からおっしゃっていただいた教育的な側面というのは、教育の項目があったと思いますので、今の枠組みであれば、どちらかというとそちらに、地元の魅力を伝える教育を充実させることを追加していただくというのも案としてはあるかなと思います。その辺りはまとめやすい方でまとめていただければと思います。よろしいでしょうか。 最初に近藤委員が言っていただいたところで私がちょっと感じたのは、今あるものの魅力を発信するというのは主な取組の二つ目でよいと思いますが、近藤委員がおっしゃったのはそれプラス、ハード面の充実という話だったと思います。当然ながら先ほど回答にありましたが、土地の所有の問題ですとかコストの問題もありますでしょうし、ここにハード面のことが書けるかどうかというのはご検討いただいて、もし方針や方向性として書けるのであれば、ハード面のことも書いていただきたいというのが近藤委員の要望だったと思います。今の時点では、その項目を立てるのは難しいということでしょうか。 |
| 冨田教育部長   | はい。すみません。<br>今の時点ではちょっと書きづらいというように考えております。   |
| 久野都市建設部長 | 都市建設部長の久野と申します。よろしくお願いします。<br>福谷城跡の件につきましては、福谷城跡の土地は福谷公園という都市公園の区域の中に含まれております。公園の整備とあわせて、史実に基づいた形での保存や整備を今後行っていくことが必要ということで、現在事業を進めているところでありますが、総合計画の中でそこまでの記述をするかは検討させていただきたいと思います。   |
| 伊藤会長     | 分かりました。ありがとうございます。<br>それでは、次の取組分野「地域活力」のところですが、何か御意見、御質問等はございますでしょうか。<br>先ほどちょっと戻ると申し上げましたが、今までのところには四つの取組分野がありますが、三つ目は今、御議論いただいたので、一番目、二番目、四番目につきまして、何か御意見や御質問があればお願いいたします。   |

| 赤井委員     | 「工業」の目標指標について、「市街化区域内の工業系用途地域の面積」で目標値を設定されているわけですが、この意味合いがちょっと分かりません。工業系は、市街化調整区域にも入ってくると思われますので、単純に市街化区域内だけの工業系用途地域の面積を増やすと言っても、住居系を少なくして工業系にするのか、元の資料(計画書)の134ページに、市街化区域と市街化調整区域という分割がされていますが、市街化区域の中の工業系の面積を増やしていくという意味合いがよく分かりません。いかがでしょうか。 |
|----------|---|
| 久野都市建設部長 | 市街化区域内の工業系の用途地域の面積として指標を挙げさせていただいております。<br>市街化区域全体の住居系の用途区域を、工業系に転用するということは今のところ考えておりません。工業系の用途地域というのは、新たに工業系の用途を定めていくというところで目標値を設定させていただいております。  |
| 赤井委員     | 市街化調整区域を工業系の用途地域として、だんだん増やしていくという意味ですか。   |
| 久野都市建設部長 | はい。おっしゃる通り、そういう意味でございます。  |
| 赤井委員     | 市街化区域内の工業系用途地域の面積を増やすという言い方は、ちょっとおかしいのではないでしょうか。  |
| 久野都市建設部長 | 表現の仕方は一度検討させていただいて、分かりやすく変更できれば、変更させていただきたいと思います。   |
| 伊藤会長     | ありがとうございます。今の赤井委員のお話だと、最初の「市街化区域内の」<br>という修飾語がいらないのではないかという御意見ですよね。   |
| 赤井委員     | はい、いらないと思います。<br>全体として工業系を増やしていきたいのであれば、こういう区分けではなく、<br>現在の基準値から現状値に増えている面積が、実際どの面積が増えたのかという<br>のはよく分かっていないので、全体として工業系が増えていけばよいということ<br>であれば、「市街化区域内の」はいらないと思います。   |
| 伊藤会長     | そこを検討していただければと思います。他にどうでしょうか。   |
| 近藤職務代理   | 中小企業等の支援の中で、デジタル、DXがあります。特にトヨタさんをはじめスコープワンツースリーということで、サプライチェーンマネジメントの中でCO <sub>2</sub> が出てくると、中小企業さんでCO <sub>2</sub> を削減するというのはなかなか難しいような気がしますので、ここにGXや脱炭素というキーワードがあってもよいと思います。これは後ろにあるから被っているところがないという理解でよいのでしょうか。                             |
| 成田市民経済部長 | GXにつきましては、今後ゼロカーボンシティ等の中での取組に必要になってくると思います。<br>中小企業・小規模企業に対する支援として、太陽光発電の設置や次世代自動車の購入などの補助が考えられますが、現時点では次世代自動車の購入またはリースの補助を設け支援しております。太陽光発電については今後検討する必要があると考えていますが、今回の見直しではDXに特化して記載させていただきました。  |

| 伊藤会長     | よろしいでしょうか。<br>それでは、次の取組方針について事務局より御説明をお願いいたします。   |
|----------|---|
| 事務局      | 「取組方針3地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう」の各取組分野の主な変更点について御説明いたします。<br>資料1の5ページを御覧ください。<br>「農業」の取組分野では、現状と課題において、今後農業分野においても省力<br>化に向けてICT化を推進してく必要性があることを記載しています。主な取組<br>においては、「農業支援の推進」において、スマート農業導入に対する支援を行っ<br>ていくことを追加しています。<br>次に、資料の6ページを御覧ください。<br>「地産地消」の取組分野では、現状と課題において、環境保全型農業の普及を<br>目指して取組を開始している減農薬・減化学肥料による稲作の試験栽培について<br>の記述を追加しています。主な取組の部分では、現状と課題と記述内容を合わせ<br>るように修正を行っています。<br>取組方針3の主な変更点の説明は以上です。   |
| 伊藤会長     | ありがとうございます。<br>それでは、まず「農業」について御意見や御質問はございますでしょうか。   |
| 事務局      | こちらにつきましても事前に御意見をいただいております。<br>第4回審議会意見等一覧の中で、3番から6番までの4つ、関連する御質問をいただいておりますので、御説明をさせていただきます。<br>基本的には担い手農家の状況についての御質問が一つ、耕作放棄地について、特に果樹園の耕作放棄地についての御質問が一つ、また果樹園の担い手の現状についての御質問、それから、「市内で生産される安全で安心な農産物」と「農畜産物」の基準について、4ついただいておりますので、事務局からあわせて御回答させていただきます。  |
| 成田市民経済部長 | それでは質問について御回答させていただきます。 NO. 3の中には三つの御質問がございます。 「担い手の育成や地域農業の担い手に対する農地の集積、集約化の目標値300h a。現状値は274haと基準値257haをすでに上回っていますが、目標の300haの水田と畑地(野菜と果樹)の内訳について教えてください」ということでございます。まずこれにつきましては、認定農業者の経営面積の目標値300haのうち、水田については235.8haでございます。畑については、64.2haでございますが、その内訳として、野菜については31.4ha、果樹については32.8haと目標を定めております。二つ目の「担い手たる現在の認定農業者数は、現在、法人も含めて何人ですか」という質問に対しまして、認定農業者数は全体で32人ございます。そのうち、個人が23人、法人が9人でございます。 三つ目の「認定農業者の平均年齢は何歳くらいですか」との質問についてですが、平均年齢は47歳でございます。続きましてNO.4の御質問に移ります。「近年の畑地帯では担い手不足で特に果樹園の耕作放棄地が随所で目立ってきましたが、市内全体の遊休農地はどのくらいありますか。そのうち果樹園の遊休農地はどれくらいですか」という御質問ですが、市内の遊休農地全体の面積は、6万5,139㎡でございます。そのうち、果樹園につきましては、7,176㎡でございます。 続きましてNO.5の質問に移ります。「現在、県の畑総事業で基盤整備がなされ多くの圃場で柿、なし、ぶどう他の果樹栽培がなされていますが、農家の高齢化に伴い、耕作放棄地が見られるようになりました。既存の果樹園を受けられる担い手さんの現状はどのようですか」という御質問です。 |

|       | 果樹園の担い手の現状につきましては、本市では、みよし市人・農地プランの中で果樹園の担い手となる中心経営体を定めておりまして、所有者や農業者、関係機関等と協議を進め、営農が困難になった樹園地等について、中心経営体への集約化を計画的に進めております。 次のNO.5の二つ目の質問に移ります。 「一部地域で15年前から観光農園(柿オーナー園)の取組がなされていますが、県下一円から利用いただいております。今後、果樹、野菜、水稲も含めたオーナー制度の取組支援も、検討されたらいかがでしょうか」という御質問です。 現在、柿オーナー園への支援については、みよしの農業ふるさと活性化推進協議会の中で、果樹組合柿オーナー園部会がやっておりまして、その中で消費拡大や、産地PR事業などへの支援を行っております。野菜や水稲につきましても、事業主体から御要望がございましたら、農業ふるさと活性化推進事業の中で支援について検討してまいりたいと考えております。 括弧書きの中に書いてあります、例だと思いますが、開園期間の簡易トイレの設置支援等についても、御要望がございましたら検討してまいりたいと考えております。 次にNO.6の質問に移ります。 次にNO.6の質問に移ります。 歩で安心な農作物、そして農畜産物という表現がありますが、安全・安心についての基準について確認したい」という御質問でございます。 農畜産物の生産における安全・安心な基準につきましては、農薬取締法など、数多くの関係法令を遵守した生産を前提としまして、環境保全や品質向上を目指すための農業者が取り組む、国でいうと農林水産省ですが、そちらが定めたGAP(農業生産工程管理のこと)や愛知県のGAP、JAあいち版のGAPというものがございます。そういったものに沿って農産物を生産することが基本的な安全・安心の基準と考えております。 以上で回答を終わらせていただきます。 |
|-------|--|
| 伊藤会長  | ありがとうございます。<br>今、事前の御意見、御質問等に対する御回答をいただきましたが、事前に質問<br>された委員の方で、今の回答に対して、さらに何かございますか。   |
| 小野田委員 | 特に問題ありません。平均年齢47歳ということで、これは非常に先々いいかなとは思います。ただ、ちょっと心配しているのは、後継者がどれくらい認定を受けてみえるかということが気になりましたのでお伺いしたということです。 柿の関係については、農業ふるさと活性化推進事業でお世話していただいておりますので特に問題ありませんが、こういった関係についても農業支援の中に一文でも入ってくると分かりやすいという感じがしております。 先ほど言われたように、水稲、野菜も含めて、先々のオーナー園についても計画の中に一文を盛り込んでいただけるとイメージが変わってくるかなと思います。これで問題ありません。   |
| 伊藤会長  | 他にいかがでしょうか。  |
| 新谷委員  | なぜ質問させていただいたかといいますと、やはり農業を安定してつなげていこうとか、それからやはり地産地消を広げていく上での市民の役割というところで、積極的に市内の生産物を食べていこうという役割を担うわけですが、それを担うためには、安全・安心な農畜産物、農産物というのが、どのように確認されて、本当に安全であるのか、安心できるのかをやはり消費者としては気になるところですし、さらに働きかけるためにはそこは確認したいと思って、質問をさせていただきました。 いろんな食に関して問題が起きる中で、トレーサビリティとか、栽培履歴というものをできる範囲で交換して、それで消費者として安心できるものを選んでい   |

|          | こうという働きかけがあるわけですから、今、御報告があったGAPということだけでは、私たち消費者としてはあまりよく分からず、実際にどんな農薬や化学肥料が使われていて、それは通常の生産と比べるとこんなふうに違うとか、やはりみよし市の状況が分かって少し差別化できると、すごく私たちも利用しやすいし、声がかけやすい。分からないで食べるのではなく、分かって食べたいと思うものですから、今後、私たちが担う役割をもう少し積極的に進める上では、こういった基準も分かりやすいものにしていただけるとよいと思います。   |
|----------|---|
| 伊藤会長     | ありがとうございます。<br>今の御意見で、結局、地産地消だけではなくて、プラスアルファ、ちゃんと安心・安全というものが担保されるというのを視覚化することで、より促進されるだろうという御意見だったと思いますが、その辺りはどうでしょうか。  |
| 成田市民経済部長 | 御意見ありがとうございます。<br>農産物の販売方法等はいろいろ多岐にわたると思います。今後 J A さん等とどのような表示の仕方がいいのか、またいろいろな部分で相談し、より市民の方が買いやすいような表示ができるのかどうかを考えてまいりたいと思います。  |
| 伊藤会長     | それではどうでしょうか。事前の質問以外に、まず、「農業」のところですが、<br>何か御意見や御質問等はございますでしょうか。<br>では、「地産地消」で何か御意見や御要望等はございますか。  |
| 伊豆原委員    | 「地産地消」のところで、下線で、「また、」という文章が追加されていますが、この文章が何となく、地産地消の話とリンクしているのであれば、「取り組んでいます」だけでなく、そういうことから地産地消の方へどうリンクするかが表現されていないとおかしいのではないかと思います。「取り組んでいます」までの文章であれば、これは「農業」の前ページのところに入れないと、少しおかしな表現になるのではないかと思います。<br>環境保全型農業の普及をすることによって、地産地消の方に、環境にやさしい暮らしにつながっていくんだという辺りが表現されていないと、主な取組とのリンクが出てこない。下線の部分を生かすのであれば、地産地消の推進または食育の推進の方でリンクする表現をされると、分かりやすくなるのではないかと思います。                                      |
| 成田市民経済部長 | 御意見ありがとうございました。<br>文章につきまして、一度見直しをさせていただきたいと思います。   |
| 伊藤会長     | 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。<br>それでは続きまして、次の取組方針について事務局より御説明をお願いいたします。   |
| 事務局      | 「基本目標5自然環境を守り未来へつなぐまち」の「取組方針1緑を守り育て、まちを美しくしよう」の各取組分野の主な変更点について御説明いたします。 資料1の7ページを御覧ください。 「緑のまちづくり」の取組分野では、主な取組の「緑化景観の創出」において、記念樹の配布内容を変更していくことや、「公園・緑地の維持管理」において、地域の特性に応じた維持管理を行っていくことを追加しています。 8ページを御覧ください。 「環境美化」の取組分野では、現状と課題において、ごみの減量化をさらに進めていくために分別を徹底することの必要性について記述するほか、今年度10月からの開始予定ではありますが、プラスチック製容器包装とプラスチック製廃棄物の一括回収についての記述を追加しています。主な取組の部分については、大きな変更はありませんが、市民の役割において、地域での環境美化活動への積極 |

|          | 的な参加に努めることを追加しています。<br>取組方針1の主な変更点の説明は以上です。   |
|----------|---|
| 伊藤会長     | ありがとうございます。<br>それではまず、「緑のまちづくり」のところにおきまして御意見、御質問等はございますでしょうか。   |
| 久野委員     | 教えていただきたいのですが、「住宅事情に即した記念樹の配布」というのは、<br>具体的にはどういう形ですか。  |
| 成田市民経済部長 | 記念樹につきましては、アパートやマンションなどでも育てられるような鉢植できる樹木を考えております。   |
| 伊藤会長     | 他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。<br>続きまして、「環境美化」のところで御意見、御質問等はございますでしょうか。  |
| 伊豆原委員    | ごみの問題はすごく大切だと思っています。指標が、ごみの排出量(一般廃棄物)を減らしましょうという指標になっています。そうだとすると、市民の役割では、暮らしの中で生じるごみの発生抑制のためにごみの正しい分別をするという文章になっていますが、ごみの発生全体を減らす努力をしましょうという話はないわけでしょうか。それがあって、正しい分別もやっていこうというのが、今度のプラスチック関係の一括回収になっているのかなという感じがしました。市民の一般廃棄物のごみの排出を減らそうという目標指標は、分別の話とリンクするのでしょうか。まず減らそうというのが先にあってそれがすごく大切だと思います。一つの方法論として分別もありうるという話ではないかという気がしました。私はごみの問題はすごい大きな問題だと思っています。なおかつ、ごみの集積所があったりすると、いわゆるカラスによる問題など、いろんなことが起きます。環境面で大きな話が出てくると思いますので、その辺りは少し表現していただくとよいと思いました。   |
| 成田市民経済部長 | ありがとうございます。<br>この文章についても見直しをさせていただきます。  |
| 伊藤会長     | ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。<br>それでは次の取組方針について、御説明をよろしくお願いいたします。  |
| 事務局      | 「取組方針2 環境にやさしいまちにしよう」の各取組分野の主な変更点について御説明いたします。 9ページを御覧ください。 「地球環境の保全」の取組分野では、現計画策定以後、地球温暖化対策について国の方針が大きく変化している現状や本市においても、ゼロカーボンシティ宣言を表明したこと、温室効果ガスの削減に向けて本市において実施している取組について記載内容を変更しています。主な取組においては、一つ目に「ゼロカーボンシティの推進」を新たな取組として追加し、その他、再生可能エネルギー導入への助成について、公共施設においても省エネルギー化や再生可能エネルギー導入に取り組んでいくことを追加しています。市民の役割においても、住まいの省エネルギー化に努めることを追加しています。 10ページを御覧ください。 「循環型社会」の取組分野につきまして、現状と課題において、分別収集のこれまでの経緯を記載するとともに、令和5年度にペットボトルの水平リサイクルを開始したことやプラスチック製廃棄物の回収方法を変更したこと、資源回収の拠点づくりとして、リサイクルステーションの増設や拡張を実施したこと、これまでの3Rから不要なものを受け取らないリフューズを加えて4Rを実践してい |

|          | T   |
|----------|---|
|          | く必要があることについて内容を追加しています。主な取組においては、「生ごみ減量化の推進」に「食品ロスの削減」を追加して、フードロス削減に向けた取組を進めていくことを追加しています。市民の役割においても、フードロスの削減に努めることを追加しています。<br>取組方針2の主な変更点の説明は以上です。  |
| 伊藤会長     | ありがとうございます。<br>それでは、まず一つ目、「地球環境の保全」のところに関しまして、何か御意見、<br>御質問等はございますでしょうか。  |
| 大野委員     | 目標値が64.6万トン以下ということで見直しをされています。教えていただきたいのですが、2019年の「2050年ゼロカーボンシティ宣言」を反映した目標となっているという理解でよろしいでしょうか。これは非常に高い目標だと思います。やはり記載にある通り、実行性のあるゼロカーボン推進計画が非常にポイントになってくると思いますが、今、現時点で実現するための課題であるとか、具体的に考えている取組等があれば教えていただけますでしょうか。  |
| 清水経営企画部長 | 御質問ありがとうございます。<br>先ほどおっしゃられました排出量ですが、実際に令和4年度に再生可能エネル<br>ギーの賦存量調査等を行っていますので、それに基づいてСО2の削減量を出して<br>おります。<br>それに基づいて今後計画の中で、市民の取組や事業者の皆様方の取組は様々な<br>ものがありますが、2030年度までに42メガワット、2050年までに162メガワットの<br>太陽光発電設備の導入を目標値として設定するなど、ゼロカーボンシティの中で<br>どういった事業モデルでやっていけばよいかを計画の中に載せていきたいと考え<br>ております。 |
| 伊藤会長     | はい、ありがとうございます。他にどうでしょうか。  |
| 馬場委員     | 太陽光について、太陽光パネルを購入する場合、市としての補助金はどんどんよくなっているのかどうかを知りたいと思います。  |
| 成田市民経済部長 | 太陽光パネルを設置した際に以前から補助金を交付しており、現在では、ゼロカーボンや地球温暖化の関係で、利用される市民の方は多いです。   |
| 馬場委員     | 最近ですが、太陽光の訪問販売のようなものが来ましたが、結局、太陽光パネルをつけるにもお金がかかりますので、自分で普通に30何年のシミュレーションをしたところ、どう考えても赤字でした。多分80歳になったときに採算が取れることが分かり、それを業者さんに言ったら帰ってしまいました。自分だったら太陽光をつけない選択をしてしまいますが、これから補助金は上がってくのかどうかなど、そのようなことを市として把握しているのでしょうか。  |
| 成田市民経済部長 | 補助金について増額させるといったことは、今現在は考えておりませんが、世界、地球全体の中で、温暖化ということが問題視されております。そのようなことから、市民の皆様にも小さいことからでも、温暖化対策に御理解と御協力をいただきたいこともありまして、このような事業を行っております。   |
| 伊藤会長     | はい、ありがとうございます。他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。<br>では、取組分野の二つ目、「循環型社会」のところで何か御質問等はございます<br>でしょうか。  |

| 久野委員     | 主な取組の3のところで、生ごみの減量化とありますが、こういう形でやっていただくのは全然構わないですし、こういう表記になると思います。実際に、例えばこの生ごみ堆肥化容器の購入に対して支援をしていただいていると思いますが、この普及がどんどん進んでいるのかどうかや、あるいはもし自分の判断で分からないですが、あまり進行していない状況であれば、ぜひこういうものが進行していくように、何か対策を考えていただければよいと思います。私は教員をやっていたこともあり、生ごみを少しでも家庭の中で処理できていけば環境的にはすごく役立つということで、ぜひ学校教育の中で総合的な学習等の中で、子どもさんを通して取組をやっていただき、それは保護者の方にも通じて普及が進んでいくとよいと思います。自分の考えではありますが、こういう活動をする折りには、学校教育の中で参考になることがあれば、ぜひ学校教育の中で取り組んでいただけるとよいと思います。 |
|----------|--|
| 成田市民経済部長 | 小学4年生を対象に生活環境課で行っている取組としまして、学校の近くにあるごみの集積所の見学とリサイクルステーションの見学を行っております。このような出前授業で生ごみ堆肥化容器の活用で生ごみが減るというような紹介についても、時間が確保できればこれから出前事業などで取り入れていきたいと考えております。  |
| 伊豆原委員    | 先ほどごみの減量の話をしましたが、ここのところでリンクしているという感じがしました。そうすると、「循環型社会」と先ほどの「環境美化」はリンクすることになります。 「循環型社会」と「環境美化」を別々に書く話であるならば、ここの最後の段落に「ごみの減量化のためには」という文章が入っていますが、ここでこういうことを言われると「環境美化」とどうリンクするのですかと聞きたくなってしまいますので、ここは少し整理されておかれた方がよいと思います。ごみの減量化のためにリサイクル意識を高めるというのは無理があるのではないかという気がしました。 「環境美化」とリンクしていると思いますので、整理をされた方が分かりやすくなると思います。   |
| 伊藤会長     | ありがとうございます。それ以外にどうでしょうか。   |
| 近藤職務代理   | 4 Rの順番は、だいたい最初にリフューズが来るような感じがしますが、順番を2番目に入れた理由があるならばその意図を教えていただきたいと思います。 それから伊豆原委員がおっしゃったところですと、「循環型社会」でもう少しキーワードを追加しようとすると、最近はサーキュラーエコノミーのようなもう一歩突っ込んだ議論が国ではありますので、せっかく現状の課題認識を書くのであれば、もう一歩突っ込んだところを書いておいた上で、取組の方に出てくるものがあるなら出した方が先ほどのごみの減量化と「循環型社会」の位置付けがもう少し明確になるのではないかと思います。そこは検討次第だと思いました。  |
| 伊藤会長     | では、今の御意見で検討していただければと思います。<br>他にありますでしょうか。<br>それでは、次の取組方針について御説明をお願いいたします。  |
| 事務局      | 「基本目標6快適で暮らしやすいまち」の「取組方針1生活の基盤が整ったまちをつくろう」の各取組分野の主な変更点について御説明いたします。 11ページを御覧ください。 「土地利用」の取組分野につきましては、現状と課題の記載内容を現状の土地 利用状況に更新していますが、主な取組などについては大きな変更は行っていません。 12ページを御覧ください。  |

|          | 「河川」の取組分野につきましては、現状と課題において、近年風水害が多く発生している現状を追加し、また、河川の整備状況を現在の状況に更新しています。主な取組では、「雨水流出抑制対策の実施」において、雨水貯留浸透施設の設置について周知を図っていくことの記述を追加しています。 13ページを御覧ください。 「下水道」の取組分野では、西一色地区において雨水対策としてポンプ場の早期整備が必要となっている現状を追加し、あわせて、主な取組の部分に新しく「雨水の浸水被害防止・軽減対策」の取組を追加し、ポンプ場の整備を進めていくこととしています。また、現行計画の「公共下水道への統合」を「広域化・共同化の促進」に変更するとともに、「下水道施設の適正な維持管理」の取組を新しく追加しています。   |
|----------|--|
|          | 取組方針1の主な変更点の説明は以上です。   |
| 伊藤会長     | ありがとうございます。<br>それでは順番にまず「土地利用」について何か御意見、御質問等はございます<br>でしょうか。   |
| 各委員      | 《意見なし》   |
| 伊藤会長     | 「河川」の取組分野について何か御意見、御質問等はございますでしょうか。  |
| 各委員      | 《意見なし》   |
| 伊藤会長     | 「下水道」の取組分野について何か御意見、御質問等はございますでしょうか。   |
| 伊豆原委員    | 西一色地区の雨水のポンプ場の整備は、「早期に整備する必要があります」という表現でよいのでしょうか。この頃、すごい雨量が多くなっています。そうすると、早期に整備という表現が気になりました。緊急や早急という表現にしないといけないのではないかと思います。 整備にはお金がかかりますから、すぐにやれるかどうかは分かりませんが、こういうものが遅れることによって、結局被害が大きくなってしまいます。どこもそのような感じがするので、緊急や早急という話ではないでしょうか。早期という言葉が、計画から見ると、何となく数年というイメージになってしまいます。後期計画のあと5年を限度に見ていただいているのか、もっと早く緊急にと思っているのかによってこの表現が変わると思います。必要論でいくと、早期というくらいの話でいいのかどうか、これは内部で検討していただければよいと思いますが、早期という言葉は、計画という意味でいくと、数年という単位になってしまうような気がします。 もし本当に整備が必要なポンプ場がいるのであれば、これは本当に早期というところではない気がします。何か予定があればよいのですが、そうでなければ、予算もとっていただかないといけないと思います。 |
| 久野都市建設部長 | 西一色地区のポンプ場につきましては、現在基本設計を行っている最中ですが、<br>完成までには約10年かかる施設になります。<br>この表記につきましては、早急に、または緊急に整備する必要があると改めさ<br>せていただきたいと思います。   |
| 伊藤会長     | 他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。<br>それでは、次の取組方針について説明をお願いいたします。   |
| 事務局      | 「取組方針2便利で快適な住環境をつくろう」の各取組分野の主な変更点について御説明いたします。   |

|          | 14ページを御覧ください。 「公共交通」の取組分野では、現状と課題において、令和4年度にさんさんバスの路線再編を実施したことや公共交通の重要性についての記載を追加しています。主な取組の部分は、現行計画の取組から全体を見直し、「持続可能な公共交通ネットワークの形成」、「利用しやすい環境整備」、「次世代バスの導入」、「公共交通の利用促進」を新たな取組としてそれぞれ追加しています。 15ページを御覧ください。 「道路」の取組分野では、現状と課題において、橋梁の高齢化が進み、今後、修繕や架け替えへのコストが増加していくことが見込まれる現状についての記述を追加しています。主な取組の部分に変更はありません。 16ページを御覧ください。 「市街地整備」の取組分野では、主な取組の「住宅用地の整備促進」において、将来人口を踏まえながら、土地区画整理事業や地区計画などを活用して住宅地の形成を進めていくことを追加しています。 17ページを御覧ください。 「景観」の取組分野につきましては、主な取組の「みどりと景観計画の推進」において、景観重要樹木に関する記述を削除しました。また、「公共サインの整備」の取組についても、「みどりと景観計画の推進」の中で事業を実施していくため、主な取組からは削除しています。 取組方針2の主な変更点の説明は以上です。 |
|----------|--|
| 伊藤会長     | ありがとうございます。<br>それでは、順番にまず一つ目の取組分野で、「公共交通」に関しまして何か御意<br>見、御質問等はありますでしょうか。   |
| 伊豆原委員    | 公共交通をお手伝いしていますが、この文章の現状と課題の下から4行目、「鉄道やバスなどの公共交通に対して」と書いてある部分は、タクシーもちゃんと入れてください。他のところにはちゃんとタクシーが入っており、ここだけ抜けていますのでタクシーを入れてください。それからもう一つは、今、法定協議会である地域公共交通会議で議論しているという事実をここには記載しておくとよいと思います。公共交通については、課題があって、重要度がとても高いと認識していただいています。「さらなる公共交通のサービス向上が求められています」や「サービスの向上を図ることが重要です」と書いてありますが、これは実は地域公共交通会議で議論しているそのものであります。「必要です」と書いてあるだけでは、やっていないような感じがします。地域公共交通会議でしっかり議論して、毎年PDCAを実施しており、かなり具体的にやっているわけですから、ここに具体的なことを少し書いていただくと、市民の皆さんには分かりやすくなるのではないかと思いました。   |
| 久野都市建設部長 | 公共交通サービスにつきましては、地域公共交通会議でいろいろな御意見をいただきながらサービスの向上に向けて検討を行っておりますので、その辺りのところを記述させていただきます。   |
| 伊藤会長     | これを入れていただくことは全然よいと思いますが、他の項目のところでそれ<br>に関連する委員会など、検討しているものは逆にないのでしょうか。   |
| 久野都市建設部長 | 例えば、いわゆる景観などの計画についても、総合計画に基づいて下位の計画<br>を策定しておりますので、そういうところでも審議会を設けて審議はされており<br>ますが、地域公共交通会議とは全くの別物の会議との認識でおりますので、ここ<br>の部分については、市民に密着した会議というところで記述させていただいても<br>よいと思っております。   |

| 伊藤会長     | 分かりました。私がちょっと危惧したのは、その辺りのバランスというか、ある委員会だけここに出てきて他の委員会が出てこないと、その委員会に携わっている先生方というか、委員の方々に対して説明がしにくいかなと思いましたが、そこはバランスを見て、入れていただけるものを入れていただければよいと思います。<br>他によろしいでしょうか。<br>取組分野の二つ目、「道路」について、御意見、御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。 |
|----------|--|
| 各委員      | 《意見なし》   |
| 伊藤会長     | 取組分野の三つ目、「市街地整備」について、御意見、御質問等はございますで<br>しょうか。よろしいでしょうか。  |
| 各委員      | 《意見なし》   |
| 伊藤会長     | 取組分野の四つ目、「景観」について、御意見、御質問等はございますでしょう<br>か。よろしいでしょうか。   |
| 近藤委員     | 資料でいくと17ページの主な取組から、地域のシンボルに関する記述が外されてしまいましたが、これは何か理由があるのでしょうか。教えてください。   |
| 久野都市建設部長 | 公共サインの整備計画を削除した理由について御説明します。公共施設の案内板と建物のデザインについて統一していくために策定したわけですが、建物本体と案内板のデザイン的なバランスを考えると、統一されたサイン、看板というよりも、やはり建物に合わせた形の案内板を設置していった方がよいということで、公共サインにつきましては、見直していこうということで今回削除させていただきました。                              |
| 近藤委員     | 個人的には景観重要樹木のところはあってもよいと思います。いろいろな都市<br>を周ったときに、やはりこういうものが1個、掲示があると、人間の目はそこを<br>中心にもう少し周りの風景を見ます。何もないとちらっと見てしまいますが、や<br>はりここにポイントとなる指標があると、人間の目は変わると思うんですね。だ<br>から、問題なければこういう市指定のものはあった方が私はよいと思います。個<br>人的な考えです。        |
| 久野都市建設部長 | 今、言われたように景観重要樹木の指定につきましては、市内に今、2本指定されております。これにつきましては、指定木の良好な保存に努めていくという記述を追加させていただきたいと思います。<br>この制度につきましてはまだ残っており、新たに景観重要樹木として指定していくことが可能となっておりますので、ここの記述がなくなったとしても新たに指定することは可能になっております。                               |
| 伊藤会長     | 他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。<br>それでは、次の取組について御説明をお願いいたします。   |
| 事務局      | 「取組方針3多様な世代の定住・移住を促進しよう」の各取組分野の主な変更<br>点について御説明いたします。<br>18ページを御覧ください。<br>「住まい」の取組分野では、現状と課題において、空き家の状況についての記<br>述を追加し、今後、空き家の発生抑制や適切な維持管理、利活用を推進していく<br>ことの必要性について記載しています。主な取組では、「空き家の発生の抑制」を                         |

|          | 新しく追加しています。 19ページを御覧ください。 「雇用対策」の取組分野では、現状と課題において、コロナ禍の影響による雇用情勢の現状について記載内容を変更し、働き方改革の部分について、リモートワークの活用を追加しています。主な取組では、「就労支援の推進」において、若年層が市内企業へ就職し、定着しやすい環境づくりを支援することを追加しています。 取組方針3の主な変更点の説明は以上です。          |
|----------|---|
| 伊藤会長     | ありがとうございます。それではまず取組分野の一つ目、「住まい」について、<br>御意見、御質問等はございますでしょうか。<br>よろしいでしょうか。<br>この空き家も最近本当によく出てくるニュースの話題だと思いますが、空き家<br>バンクというのは、今、どの程度登録されているのでしょうか。  |
| 久野都市建設部長 | 空き家バンクにつきましては現在登録されている物件はございません。  |
| 伊藤会長     | 制度があるが、登録はされてないということですか。  |
| 久野都市建設部長 | みよしでは、空き家バンクに登録されるよりも、一般の不動産業者を通して流<br>通する場合が多いものですから、今のところ市内ではバンクに登録されている物<br>件はありません。   |
| 伊藤会長     | 分かりました。ありがとうございます。<br>他によろしいでしょうか。<br>では、「雇用対策」のところにつきまして何か御意見、御質問等はございますで<br>しょうか。<br>私は大学に勤めているものですから、例えば新しく、主な取組として、市内企<br>業への就職や定着しやすい環境の支援とありますが、この辺りは何か具体的にあ<br>るのでしょうか。                              |
| 成田市民経済部長 | 「若年層が市内企業へ就職し定着しやすい環境づくりを支援します」ということで、奨学金を大学生のときに借り就職した後に返還が発生することから、令和5年度から中小企業奨学金返還支援補助金という制度を設けまして、若年者の就職と定着を促進するため、企業と市で協力し今年度からこの制度を開始しております。  |
| 伊藤会長     | もうすでにやられているということですか。  |
| 成田市民経済部長 | 今年度から開始しております。  |
| 伊藤会長     | 分かりました。ありがとうございます。<br>他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。<br>それでは、次の取組方針について、御説明をよろしくお願いいたします。  |
| 事務局      | それでは最後になりますが、「まちづくりの進め方」の主な変更点について御説明いたします。<br>こちらにつきましては、まとめて御説明させていただきます。<br>20ページを御覧ください。<br>「市民の参画と協働によるまちづくり」の取組項目につきまして、現状と課題では、コロナの影響を受けた地域活動の現状について内容を変更しています。また、主な取組においては、新しく「市内高校生および大学生などとの連携」を追 |

加しています。 21ページを御覧ください。 「行政情報の公開」の取組項目につきまして、現状と課題において、個人情報 の保護に関する法律の改正についての記載を追加し、また、行政情報の提供にお いてデジタル技術の活用が求められていることを追加しています。主な取組にお いても、デジタル技術の活用を進めていくことなどを追加しています。 22ページを御覧ください。 「広報・広聴」の取組項目につきまして、現状と課題において、多言語への対 応や読み上げ機能の活用によって、情報格差を生み出さないように努めているこ とを追加しています。主な取組では、「情報発信力の強化」において、「伝える」 から「伝わる」市政情報を目指すこと、セグメント配信の活用などにより情報発 信を進めていくことを追加しています。 23ページを御覧ください。 「行政組織」の取組項目につきまして、現状と課題では、令和5年度に行政組 織の見直しをしたことを追加しています。主な取組では、「職員の能力開発」にお いて、民間企業が持つ取組や知識の習得機会の充実を図ること、「働き方改革の推 進」において、多様で柔軟な働き方を目指すことを追加しています。 24ページを御覧ください。 「行政改革・行政評価」の取組項目につきまして、現状と課題では、行政改革 大綱及びアクションプランの見直しを行ったことを追加し、主な取組では、「デジ タル化の推進」を新たな取組として追加しています。 25ページを御覧ください。 「広域連携の推進」の取組項目につきまして、現状と課題では、自治体間の連 携を柔軟かつ積極的に進めていくことの必要性を追加しています。主な取組の部 分では、記載内容を整理するとともに、本市の実情に合った市民にとって最適な 方法を研究していくことを追加しています。 26ページを御覧ください。 「財政」の取組項目につきまして、現状と課題では、安定した地方税体系の構 築が求められていること、市民ニーズが多様化かつ増大し、財政運営が厳しくなっ ている現状を記載しています。主な取組においては、「自主財源の確保」を新たな 取組として追加し、また、「公共施設の適正な維持・管理」を「公共施設マネジメ ントの推進」に変更し、施設の複合化や集約化など公共施設のあり方について検 討を進めていくことを追加しています。 まちづくりの進め方の主な変更点の説明は以上です。 ありがとうございます。それでは、一つ目から、「市民の参画と協働によるまち 伊藤会長 づくり」に関しまして、御意見、御質問等はございますでしょうか。 ちょっと教えていただきたいのですが、「市民の参画と協働によるまちづくり」 で、行政区のことなどいろんなことが出てきて、再掲というものもあるように、 ここのところと、先ほど出てきました基本目標4・取組方針2の「地域活力」の ところとつながっているとは思いますが、ここは二つに分かれているわけですね。 佐野委員 わざわざ二つに分けて書いているところの意図やねらいがあると思いますが、ど うして二つに分けているかを説明していただきたいと思います。 基本目標4の「地域活力」につきましては、基本的にはまずもって、地域の皆 さん、具体的に申し上げますと、行政区ですとか地区コミュニティ推進協議会を 含めまして、それぞれ市民の皆様が自主的な活動等々を行っていただくことに よって、地域を活性化していってほしい、そういうねらいでございます。 深谷総務部長 「まちづくりの進め方」の取組項目「市民の参画と協働によるまちづくり」と いうところでは、市民の方に、行政に限らないわけですが、そういったところに 参画をしていただきながら、行政と恊働によって、まちづくりを進めていきたい ということです。先生がおっしゃるように、非常に被ってくる部分があるという

|          | のは実際のところであります。第2次総合計画を作った時にこのように作っておりますので、今回については、この項目自体を変えるという考え方はございませんので、引き続きこのように分けた形でいきたいと考えております。  |
|----------|--|
| 清水経営企画部長 | 総合計画の体系の中で、基本目標1から6までについては個別のそれぞれ子育てや、安全安心とかありますが、7番目のまちづくりの進め方につきましては、この総合計画の1から6までを達成していくために、全てにかかってくるということで別立てにしているというのがもともとの考え方でございます。   |
| 伊藤会長     | よろしいですか。他に何かございますでしょうか。<br>それでは、二つ目の「行政情報の公開」に関しまして、御意見、御質問等はご<br>ざいますでしょうか。よろしいでしょうか。   |
| 各委員      | 《意見なし》   |
| 伊藤会長     | それでは、「広報・広聴」に関しまして、御意見、御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。  |
| 各委員      | 《意見なし》   |
| 伊藤会長     | それでは、「行政組織」に関しまして、御意見、御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。   |
| 久野委員     | 目標指標のところで、指標の定義には「自己申告書の回答」とありますが、職員の皆さんに自己申告してもらうわけですね。   |
| 深谷総務部長   | はい。その通りです。   |
| 久野委員     | 目標値が75%となっていますが、4分の3の方がやりがいを持って仕事に励んでいますと回答すると目標値達成ということで75%になるのでしょうか。   |
| 深谷総務部長   | 実際、自己申告の中でこういった項目がありまして、職員には回答といいますか申告してもらっています。その中で、本来であれば100%が望ましいのは間違いないところではありますが、やはり役所の中でもいろんな部署がございまして、人事異動という形で必ずしも自分の行きたい部署に行けるわけではないというようなことであります。 職員の中で、現実問題としてやはりモチベーションという意味でいきますと、高い、低いというのはあろうかと思います。その辺りも含めまして、申告の際には正直な気持ちを書いてもらっています。 だからといって、モチベーションが低いから仕事を一生懸命やれないだとかそういったことではないと思っておりますが、回答として現実に100%に持っていくということが果たして本当に可能なのかを考えたときに、私どもとして現実的な今までの回答の数字がございますので、それを少しずつ高めていきたいという考え方の中で、こういった数字にさせていただいているところでございます。 |
| 久野委員     | 分かりました。62%の基準値で、現状71%から75%がちょうどふさわしいのかなという感じがしないではないですが、結局これは市民の目に触れるわけですよね。4人に1人は満足していないのかという感覚を持ってしまうのではないかという気がして、80%ぐらいでどうかと思ったわけです。   |
| 深谷総務部長   | ありがとうございます。この数字の考え方でいろいろあるかと思いますが、確かに基準値が62%で現状値が71%ということになっておりますので、そういった  |

|          | 意味では、久野委員がおっしゃるように、80%というのが一つの考え方ではあろうかと思います。 ただ、やはり先ほど申し上げましたように、これは多分ずっと上がっていくかというと、毎年、毎年数字が上がったり下がったりすることは過去の例でもありますので、そういったことで75%にしております。 持ち帰って検討させていただきたいと思います。上がるものであれば、上げていきたいという気持ちがございますので検討させてください。                           |
|----------|---|
| 伊豆原委員    | 現状値は上がった数字に変わっていると思います。そうすると、現状値には何年のデータでどういう調査なのかを書いておかないと、現状値は何なのかとなってしまいます。現状値というのは、私たちから見て、いつのことを言っているのか分からない。目標値は令和10年ということで、どうやって現状値よりも上に持っていくか、これが基本ですよね。<br>現状値が変わってきているから、令和10年の目標値も変わってくるのだと思いますが、現状値の整理をちゃんとしておかないとまずいと思います。 |
| 深谷総務部長   | ありがとうございます。現状値は令和4年度の自己申告の数字になりますので、<br>下の米印のところに記載を入れたいと思います。  |
| 伊藤会長     | よろしいでしょうか。これは全て一緒ですよね。先ほども別のところで、現状値の御質問があったと思います。結局ストックとフローで、期間の指標とその時点の指標と両方あると思います。その時点であれば、その時点を明示された方がよいと思いますし、令和4年度であれば、令和4年度という明示を各指標で入れられた方がよいと思います。よろしくお願いいたします。他に何かございますでしょうか。では続きまして「行政改革・行政評価」のところで何かございますでしょうか。            |
| 各委員      | 《意見なし》  |
| 伊藤会長     | 「広域連携の推進」に関しまして、御意見、御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。  |
| 各委員      | 《意見なし》  |
| 伊藤会長     | 最後になりますが、「財政」のところで何か御意見、御質問等はございますでしょうか。  |
| 近藤委員     | ふるさと納税について質問ですが、今、いろいろ全国で問題になっていますが、<br>みよし市のふるさと納税はプラスかマイナスかどうでしょうか。教えてください。   |
| 清水経営企画部長 | ふるさと納税につきましては、みよし市は実際にはマイナスです。具体的な額で言いますと、令和4年度は、寄付金の総額が約7,400万円強で、市民税から控除された額が2億7,000万円ぐらいです。2億円弱ぐらいのマイナスという形になっております。   |
| 伊藤会長     | 他に何かございますでしょうか。<br>ネーミングライツとありますが、具体的な候補の施設はあるのでしょうか。   |
| 清水経営企画部長 | 現時点でネーミングライツによりサンアートが「カネヨシプレイス」になっております。今後の予定ですと、国道153号のバイパスにかかっている歩道橋のネーミングライツを予定しております。   |

| 伊藤会長     | 分かりました。ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。<br>予定の時間ですが、これで一通り見させていただきましたが、全体を通して、<br>もし何かあれば、御意見をいただければと思いますが、どうでしょうか。<br>後から説明があると思いますが、意見シートもありますので、ここまでとさせ<br>ていただきます。<br>事務局からその他連絡事項があればお願いいたします。   |
|----------|---|
| 事務局      | 長時間にわたり御審議ありがとうございました。<br>それではその他連絡事項を御説明させていただきます。まず本日机上に意見シートを配布させていただいております。本日の会議の場で気づかなかった点、またお戻りになって気づいた点、御不明な点等ございましたら、意見シートに御記入いただいた上で御提出いただければと思います。<br>第3回でいただいた御意見、また、今回いただいた御意見、意見シート等でいただいた御意見につきまして、素案を修正して反映させ、次回御提示させていただきたいと思います。<br>次回の第5回の審議会についてですが、11月上旬ごろを予定させていただいております。次回の議案といたしましては、いただいた御意見等について修正させていただいたものを案として全体を作成させていただきます。次回の案は、今後パブリックコメントにかけていく案として作成させていただくものでございますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。 |
| 典 礼 山田次長 | 長時間にわたりまして御審議をありがとうございました。<br>第5回審議会につきましても事前にまた御案内等させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。<br>以上をもちまして、第4回みよし市総合計画審議会をこれにて閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。   |